

平成 20 年 度 第 2 回

八王子市スポーツ振興審議会
新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会
会議録

日 時 平成 20 年 4 月 24 日 (木) 午後 7 時
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

第2回スポーツ振興審議会

新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会日程

- 1 日 時 平成20年4月24日(木)午後7時
- 2 場 所 八王子市役所議会棟 第5委員会室
- 3 議 題
1. 新しい体育館の規模の設定について
 2. その他

八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	西 澤 敬 司
学 識 経 験	浪 越 一 喜
	和 田 喜 久 夫
公 募	鴨 川 泰 史

【午後7時00分開会】

澤本委員長 それでは 定刻となりましたので、ただいまから第2回新体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は6名です。丸山、川井、野口各委員から欠席の連絡がありました。出席委員数が過半数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

審議に入る前に、私から御報告申し上げます。4月20日付でダンス愛好団体からお手元に配付のとおり要望書が提出されました。今後の審議の参考にさせていただきたいと思います。

なお、これは体育協会とかレクリエーション協会には入っていない団体です。市民の団体ということでぜひ考慮に入れていただきたいと思います。

それでは、前回以降の経過を踏まえて事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、前回の経過を踏まえまして資料の説明のほうをさせていただきます。

まず、前回の審議の中では役割分担といってもなかなか具体的なイメージがとらえづらいついということもありまして、今回は全国大会規模ということで国体の基準を満たしたコートがどれだけとれるかと、そういったことで図面をつくりましたので、それについて説明をさせていただきたいと考えております。

それで、まず前回の審議なんですけれども、前回の審議におきましては、まず大小2つの競技場、両方で大会が可能なものとする、これについて承認をいただきました。

それから次に、前回特に皆様方の御意見が強かったのが、見せるための機能を重視したほうがよいと、そういう御意見をいただきました。さらに、小さい競技場を設置すべきだと、そういう議論、それから武道場というよりは多目的室にしてはどうかと、そういう4点の御指摘、それから御承認をいただいております。

そうした中で、じゃあその御意見を踏まえてどういうふうにするかという案を考えましたのが、その一番上の紙で、「新しい体育館の規模の設定」という部分なんですけれども、第1アリーナ、第2アリーナを設けることにします。それから2番目に、第1アリーナは国体の室内競技の大半が可能な規模とすると、そういうことで全国大会規模ということを確認することでございます。

そうした形の中で、前回、小競技場それから多目的室という御意見がありましたので、今までお示ししておりました絵のうちの2案のほうですね。2案のほうの大きいほうが2,800平米、小さいほうが1,800平米規模ということで、さらに武道場を外にという形で、今まで御説明申し上げていたところなんですけれども、その第1アリーナ、第2アリーナとも若干面積を縮めまして、第2アリーナを2階建てにする。そうした中で第2アリーナの下、小さいほうのアリーナの下1階部分を多目的室それから小競技場をとる形にできるのではないかと、そういう形の案をお示してあるのがこの紙でございまして、そうした中で面積を縮めて大丈夫なのかということになりますが、そこに書いてある60メートル掛ける45メートル、2,700平米ということで大半の競技が可能になります。それは、後ほどまた図面の中で御説明申し上げます。観客席としては2,000人規模、大体建築面積が4,140平方メートルにな

るという形になります。

第2アリーナにつきましては、今申し上げましたとおり若干面積を縮めますので、既存の今ある市民体育館とほぼ同じ面積、1,530平方メートルということになります。今のところ観客席については700人規模を想定しております。それが2,070平米となるということですね。

その下、その他の諸室ということで、その第2アリーナの1階部分に多目的室それから小体育室、あとその他諸室ですね、機械室ですとか会議室ですとか、そういったものが入り込むという案になっております。

1枚めくっていただきまして、ちょっと似た図面なので間違うと困るんですが、右下のところに65メートル掛ける40メートルと書いてある紙が一番上にあると思います。これが、加古川市の体育館でございます。現在の加古川市の体育館に国体基準を満たしたコートと並べていった図面になります。

左側括弧が、競技ごとに括弧書きで何面、何面と入っておりますが、左側の括弧が加古川市の体育館で国体基準を満たしたコートをとれる面数です。それから、右側に書いてある例えばテニスですと20面というようなことが書いてありますが、これはその国体を開催するに当たって必要な面数ということですので、1つの体育館で20面ということではございません。例えば東京国体であれば東京都内で20面と、そういう考え方でございます。

ここの図面に落としてあるのはすべて国体基準を満たしてございますので、例えばバレーボールコート3面、上の真ん中辺にありますよね。これなどは、この体育館で3面の国体競技ができるということでございます。東京国体としては全部で8面あるわけですので、ほかの体育館と力を合わせる中で、この体育館であれば、3面の国体競技が可能と、そういう形になります。

この一番上の加古川の体育館、見ていただきたいのは、ハンドボールのコートですね。上から3段目の左から2番目、ハンドボールコート、加古川でははみ出しております。これは、要は国体のハンドボールコートは2面はとれない、そういう形になります。

それから、その2つ隣の体操のコート、体操のコートも加古川の体育館からはみ出しております。これは、加古川の体育館では、体操は国体競技ができない、そういう形になります。

ただ、見ていただくとわかると思うんですが、ほんの少しなんです、はみ出している部分。ですから、これをちょっと工夫すれば、これが全部できるようになるではないかということで引き直したのが一枚めくっていただいた、60メートル掛ける45メートルと右下に書いてあると思うんですが、これは加古川の長いほうの辺の5メートルを切り取って短いほうに足したというような感じのイメージですね。面積的には1000平米ふえますが、ちょっと加古川の体育館を押しつぶしたような形にしますと、何とはみ出していた部分が全部吸収できるということで、ここに書いてある種目すべてが国体基準を満たしたものになるということでございます。

前回御意見いただいた、「見せる」という部分で考えますと、とどろきのアリーナが理想なのですが、これだけの国体基準を満たしたコートをとれながら、とどろきより小さく済むとい

う、これが、この60メートル掛ける45メートル、最も経済的な面積ではないかとこちらで考えているものでございます。

それから、もう1つめくっていただきまして、45メートル掛ける34メートルと右下に書いてある図面でございますが、これが小さいほう、第2アリーナになります。第2アリーナでも国体基準を満たしたコートを書いていった場合に、できなくなるのが体操、新体操、この2つはできなくなりますが、あとはすべて国体基準を満たしたコートがとれます。

体操連盟のほうにも確認いたしましたんですが、体操連盟としては、大きいほうで体操競技がちゃんとできること、小さいほうは練習場として器具が設置できる、ちゃんとはめ込む穴とか、そういうのがあればよいという返事をいただきましたので、これについては体操コートはちょっととれないんですけども、練習ができる形にしておけば体操連盟の要望もかなえることができると、そういう形になっております。

それから、前回までお示ししていたものよりかなり小さくなったと、二百何十平米か小さくなったというのは、どこも小さいほうの体育館、一番大きいところだとどろき1,520ぐらいですね。それで、あと東京体育館にしても代々木体育館にしてもサブアリーナは1,300平米しかありません。というのは、要は、大きい会場を使う大きな大会があるときに、本当にこの小さいほうをサブアリーナとして使うと考えた場合に、1,800とか2,000とかという面積があると非常に不経済な形になってしまいますので、それでしたらぎりぎり縮められるのはどこまでかというのが、ここの今の体育館並みというところでございます。

一番上に戻っていただきたいんですけども、先ほど説明いたしませんでした、第68回東京都国民体育大会の開催基準との比較という表なんですけど、これは、実はちょっとこちらのほうでちょっと工夫が足りなかったもので勘違いされると困るので説明いたしますが、2列目の開催基準というところ、テニス20面、ボクシング2面、バレーボール8面というふうに書いてございますが、これは東京国体をやるために東京都内で必要な面積でございます。

その脇に第1アリーナ・第2アリーナとなっております。丸がついているところと、丸がついてないところがございますが、丸がついているところは、この規模にして単独で開催できるということです。丸がついていないところも、先ほど来説明申し上げているとおり、国体基準を満たしたコートを書いておりますので、単独開催はできませんが国体の基準は満たしていると、そういう表の見方をしていただきたいと思います。ですので、ここにある17種目すべて国体基準を満たしたものになると、そういう形でございます。それが、今回お示しする案です。

それから、そうした場合に体育協会から出てきた要望がどこまでかなえられているのかという部分なんですけれども、まず、この形にしてできない種目は水泳とライフル射撃だけでございます、室内競技では。ですので、水泳とライフル射撃についてはかなえられませんが、ほかについては体育協会から出てきた要望をほぼかなえることができる広さということになります。

ですから全体的なイメージといたしましては、今ある体育館とほぼ同じ体育館に1つ大きなアリーナが加わるというような、規模的にはそういうような規模というのを想定してつくった

図面ということになります。

以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明は終わりました。

第1アリーナと第2アリーナについて各委員のお考え、御意見をお願いいたします。なお、多目的室、小競技場については後ほど議論を行うことといたしますので御承知願います。

委員 今、第2アリーナのほうを2階建てというような御提案がありましたけれども、高さ的
なところ、いろいろな競技は高さも出てくると思うんですが、その辺のカバーについてはいかが
でしょうか。

事務局 実は、今の段階では、とりあえず上から見た面積、ここを固めたいと考えておりまし
て、その御提案でございます。ですから、またこれから審議が続く中で、今度は天井高とかそ
ういった、今度は上に伸びる部分、そこについても御審議をいただくのは次回以降と、そうい
うことで考えております。

委員 心配なのは、例えば高さをこれだけとらなきゃいけない2階建てにしたときのその場所
の建築基準等とかというのは出てくると思うんですね。それが、もう初めから2階建てが無
理だという高さの制限があったとするとどうなのかなという部分なんですけれども。

事務局 狭間の駅前準工業地域でございまして、そこら辺の規制はかなり緩い部分でござい
ます。それから、土地が2万5,000平米でございますので、建ぺい率60、容積率200と
いうことで、通常の家であれば3階が建つと、そういう基準になっている場所でございます。

澤本委員長 ほかに何かありますか。

まず面積についていかがですか。これはもう2,700に変更ということですが。細かく入
る前に、この変更したことにに関して皆さん御意見いかがですか。

どうも事務局の説明ですと、小さい競技場をつくと予算的にということで上を少し狭めた
というふうに私は今聞いているのですが、その辺のところはいかがですか。あと、この3枚あ
りますよね。これで簡単に言うと左側のほうに丸をつけておいていただいて、1番、2番、3
番でやっていただきたいんですが、この3つの案の中からという前に、今言った、この2,7
00に変更ということは、もうこれは事務局側の提案なんですが、皆さんはどう思いますかね。

委員 一応こういう大会のできる種目、ここに出ているのを前提に考えれば、もちろんそれ以
上上げるとするのは、むだがあるのかもしれませんが。ただ、別にダンスのほうをどうのこうの
というわけではないんですけど、やはり駅前でもっと、もちろん体育館ですからスポーツが
メインになるというのはごく当たり前なんですけれども、ほかの文化的な活動であったり、こ
ういう2万人のダンス集会なんていうのはこれでは入らないと思いますが、そういうものまで、
何か本当に市民挙げての大規模なものといったときに、この基準に入るからこのサイズですと
いうのがいいのかどうかということですね。

それから、もし第1アリーナがこれぐらいのサイズでも、例えば東京体育館とか、そういう
例を見ると第1と第2の位置づけみたいのがはっきりし過ぎちゃっていて、僕の個人的な構想

としては、どちらもメインアリーナと言うと変ですけど、サイズは違うけれども、どちらもメインアリーナのような使い方ができるかというふうなかなというふうに思っていました。

ただ、きょうの事務局の御発言を聞くと、やっぱり本当にメインとサブという、そういう位置づけがはっきりしちゃっているので、どちらかというサブの方がメインアリーナに逆に近づけてもいいのかななんて、メインアリーナ2枚というのも1つの手じゃないかと、なんかそんな気はしました。

澤本委員長　　なかなか事務局マジックで、最初からこの3つの絵が出ちゃって、これで審議してくれと言ってますけど、一步前に面積の問題がクリアしないうちに上手に出てきてますけど、今、委員の御意見では、メインアリーナとサブアリーナと名前はどうでもいいですけど、サイズの的に同じようなものを2つしたほうがよろしいのではないかと、こういう意見がありますが、皆さん、どうですか。

委員　事務局のほうの面積、自分のほうはそのマジックに引っかかったというか、いいなと思ったんですけども、実際の観客席が、僕は一番初めに前回の会議のときに、とどろきアリーナいいなあ、見せるというところにすごく惹かれたほうだったので、こうすると観客席が今の市民体育館の4倍と考えると2,000人、この前が500席ぐらいなので、それを2,000人規模にして、それで国体とかいろいろな大会を行うとなれば、もう少し、ここを見ると面積は自分のほうはいいと思うんですけど、観客席の問題でもう少し多く入らないのかなというのがちょっと意見というか、そうですね。

澤本委員長　　競技場そのものじゃなくて観客席の分のほうがもう少し大きいほうがいいと言ったんですね。

委員　面積は確かに見る限りマジックに引っかかったんですけど、確かに1番より2番というのはわかりますね。すごいカバーしているし、これだったらどんなところからも文句が出ないというのも変ですけども、いろいろ開けるし、例えばテニスコート20面、テニスコートって20面も必要なんだと今思いましたけど、そうするといろんなところにテニスコートをやる、でもここは室内になってきますよね。だからテニスというのは室内なのか屋外なのかというのも、室内でやるのと屋外で全然下も違うし、テニスコート2面をとれる体育館を20面用意するって、変な話、この体育館で2面しかとれないんだったら、どれだけいろんな方々に散らばるのかなという気もして大変だなと思いましたが、今の段階で、この2案というのは全部、ほぼカバーしているというところで、面積は僕は賛成です。

あと観客席の見せるという面で、もう少し2,000人規模じゃなくてももう少し広がらないかなと思ってます。

澤本委員長　　ただいまの意見がアリーナを右側の現在、今言った2,700が2つぐらいあったほうがいいんじゃないかという意見と、もう1つは、このままでいいから観客席をふやしたいというふうな意見ですよ。

他にどうですか。

委員　私もなんかすごくきょうこれを見て、全部すごく上手にできていて、すごいいいなあ

私も思いました。

それで、観客席、この前も話になったんですけど、やはり見たい競技があったときに見られないという、一年じゅうこの2000人入るかどうかというのはちょっと疑問なんですけれど、できれば、少しでも多く見れるのがいいんですけど、何となく納得しちゃうという感じですよ。すごくよくできている感じ。

委員 私たちは国体をやったことがないので具体的なことはわからないんですけども、知り合いで例えば埼玉でとか、私のおじが山形で担当したとかという話を聞くと、例えば野球場だと1万何千人以上とか、それからこういう競技だと何千人以上の施設というようなガイドラインを聞いたことがあるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

事務局 体操競技につきましては、おおむね2,000人程度収容できればということで聞いております。

委員 この長辺・短辺の数字が余り近いもので、ほぼ正方形の体育館、フロア、私のイメージだと大体長方形の体育館をずっと見てきたものだから、正方形に近い体育館ってどうかなと思って今考えていたんだけど、使い勝手いいかどうか、周りがとれるかどうか、例えばコート2つとったときに長方形の場合は両端があるから、そこで選手たちが準備するとか待っている間というのができる。

ほぼ四角でやられてコート2つなんかとられちゃうと、周りのスペースがほとんどないような感じがする。絵がほとんど長方形で書いてあって実際の寸法がほとんどもう正方形の形になるから、さてどうかなという気がするんだけど。

澤本委員長 それはあれでしょう。長方形でいいんでしょう。正方形の話じゃないですよ。

委員 施設規模が69メートル・60メートルと書いてあるから。

澤本委員長 それは施設。じゃなくて面積は。

委員 面積のほうね。面積が60の45か。これは、加古川のほうの体育館でしょう。

澤本委員長 前のちょっと整理したいんですけど、「見るスポーツ」と「するスポーツ」との意見があって、最初、委員が大分見るスポーツということで強烈なアピールをしましたけど、よく考えて見ますと、見るスポーツを言いかえると、スポーツを見るでしょう、映画を見る、演劇を見る、ダンスを見ると同じで見るんだから、私は二次元的なものだと思うんです、本格スポーツからすると見るスポーツというのは、当然なくては困るんです。ところが見るということは、いいものを見てモチベーションを上げる、スポーツやってみたいなあというふうにする1つの働き、もう1つは、今やっているスポーツマンは、いい競技を見てああいうふうにしたいなあという参考資料にしたいための「見るスポーツ」であって、「見るスポーツ」と何となく自分がスポーツやっていると感じてくけど、そうじゃないんですよ。そうでしょう。映画を見るのと同じでしょう。スポーツを見るんだから。それは確かに、56万の人たちの要望には確かに満たしていると思うけど、観客席ばかりそこにこだわるのはどうかなというのが1つあるんです。

それから、土・日が大会が多いわけですから、月曜から金曜日の間が閑古鳥泣いちゃっては

困るわけでしょう。団体競技というのは、こういうところを月曜日から金曜日、上手に埋められるんですよね。だから広ければ広いほど皆さんが上手に使えるわけでしょう。

個人競技の場合は、これから後で協議するような小さい各競技場に入らないと、このアリーナに置かれたって個人競技はできないわけですから、頭の中に区別してもらって、団体競技と個人競技がちゃんと市民が使えるようなものを前提にしていかないと、見るスポーツと先に入ってますけど、私は平行に考えていただきたいんです。そういうふうにしていかないと、この設計のもとにならないじゃないかと思ってまして、見るスポーツを勘違いしないようにしていただきたい。

私たちは、体育協会ですから「するスポーツ」ですから、私たちの意見が強いかもしれませんが、どう公平に見ても、それがいつもいつも全国大会の規模、1年じゅうさっき言われたように年じゅう打てるわけじゃないわけですから、やはり市民が使える体育館ということで私ども体育協会は要望しています。要するに「するスポーツ」のほうで要求をしているのが大体の体育館、市民体育協会の要望なんですね。体育協会だけの体育館でないということも十分に承知しています。でも56万で体育館がまともなのが1つでサブ体が1つ、甲の原では用が足りないから自分たちの健康管理のためにも技術力向上のためにもというのは、私たちの基本的な要望のことなんです。

でも確かに、レク協が言われているように、今日、委員がいらっしやいませんけど、いてもいなくても私言うつもりでいたんですが、見るスポーツも必要なんですよね。その兼ね合いでよく頭の中で整理しながらこれをしていかないと、さっき言った、観客席が少ないという意見も出てくるだろうし、それからコートがちょっと足りないんじゃないかというような考え方。

それで今、マジックって悪い言葉を使ったかもしれないけど、もうはなからこういういい案が3つ出ちゃっていますから、わっとこれに吸い寄せられますけど、何となく2,800が2,700になってますし、1,800が1,530にもう縮こまっちゃってるんですよね。それは、その理由は小競技場をつくるための予算の関係だと言ってますけど、前に予算を聞いたんですけど、予算はなかなか教えられないので、私たちはなるべく希望を出してくださいという、たしか私はそういう記憶なんで、できるだけ多くの希望を出したいので、皆さん紳士ですからそのとおりやらないで、なるべく要望を出したほうがいいと思います。

委員 今の第2アリーナ、第2アリーナを2階建てにするというのが、結局、多目的ホールや小体育室をつくるために2階建てにして、その分小さくするよというお話が最初にあったので、これはこれで納得ができるんじゃないかと思うんですよね。面積的に例えば今の市民体育館のメインアリーナ分がそっくりそのまま下にできるということですよ、ほかの施設が。となれば、今ある2から4ぐらいはカバーできちゃいますよね。多分そういう御提案じゃないかなと思うんですけども。

澤本委員長 ちょっと確認してください。

事務局 お答えする前に、私、予算のことは一言も申し上げてございませんので、すみませんです。

澤本委員長 前に聞いたら、予算は教えられないというか、そういう話でなくやってくれという話だったですね、前回。そうですね。

事務局 予算については、いろんな議会等でも見ておりますと、ひとり歩きしてしまいます。例えば50億というような話をここでしたとしますね。そうしますと、いざつくってみると60億、70億、積算が甘かったんじゃないかとか、いろいろ出てくるんですね。その間の経過がなかなか表に出ない中で、予算が増額になったということだけが出る事例というのは非常に多いんですね。

今回は、皆様のほうに、今、会長以下皆さんお話しされてるように、この体育館のありようをきちんと議論していただいて、それに基づいた面積あるいは附帯設備、そういうものをつくっていきますと、おのずと経費というものも出てくるのかなと。前回、加古川の例とかいろいろ出しましたけれども、これはたたき台として、じゃあ加古川がこれくらいの広さでPFIでやったらこの程度の金額になったというものがわかりませんと、皆さんなかなか議論が難しいのかなということで1つの案として出しただけで、その建物をつくると、40億であるいは50億でつくると、そういう趣旨で資料を提供したものではありませんので、八王子は八王子の考え方に基づいて答申をしていただければ、またそれをパブリックコメント、あるいは理事者の方に相談をして、どういう形にするのが適切なのか、またそちらのほうでも議論をしたいというふうに考えています。

澤本委員長 予算については、今言ったようにそれは理解できているんですけど、やはり自分の家つくるにしても、何となく親が子供に予算を言わなくても、何となく親は予算を持っているものですから、これは役所が親で私たちは子供だとすると、予算はなくてつくるわけないわけで、子供のほうとすれば要求を当然しますから、私たち市民団体としては下手に妥協をしないで、なるべく要望はしたいと。

ですからなるべく大きなもの、いいものをつくってもらいたいというのが、私たち市民の代表ですから、そう言うべきで、下手に事務局に納得したり妥協する気はありませんので。ただ言ったように予算も常識的にはわかりますから、ただ、前回私が言ったのは提案の1のほうでとりあえず基本的には皆さんのこういう形でいきましょうと、2案のほうは、この次に武道館についてもあり方を考えてというのが、この前の委員会からこの委員会までの間に事務局側が研究した結果こうなったわけですから、そのときに私たちはサブアリーナとメインアリーナはこのままにして、周りなり下なり、どこでもいいですから小競技場と武道館をつくってくださいというように私は言ったつもりだったんですね。

きょう出てきた話は、サブアリーナとメインアリーナを少し縮めて下のほうに競技場と武道館とは言わず多目的室を設けると、こういうふうになっているふうに私は理解をしているんですけどね。私たちが前言った話とちょっと違うように私は思いますけど、どうですか。

事務局 まず初めに、委員のほうから御質問があった点なんですけれども、確かに総2階という形で考えておりますので、面積的には2,070平米が1階部分にとれます。ただ、機械室ですとか、その他附帯設備が入りますので、その面積いっぱいがとれるわけではないというこ

とでございます。ですから、そこをどうしてもそういう話ということであれば、そういった機械室なり何なりを外に出すと、そういうことが必要になってくるかなというふうに考えております。

それから、委員長のほうから言われた、前回と話が違うではないかということなんですけれども、ここに書いてあることすべてが、これを認めてくださいという、そういう趣旨のもものではございません。皆様方の御意見を伺いながら、どんどんどんどん進化させていく、そういう内容のものでございますので、今ここでお示したものについては、前回あった4つの内容、それを今こちらのほうでたたき台としてお示しするとすれば、こういう案が1つございますと、そういう案でございます。

委員 面積2,700、60掛ける45メートルというのは、前の図面だと40の70メートルなんだけど、60の45あれば国体が開けると、だからこの寸法にしましたということですね。だから2,800までは要らないと。2,600でも十分国体には対応できるからということですか。

事務局 1つ言い忘れていました。その2,800とか1,800という、その絵は、本当に素人の私がつくったものでございまして、そこに国体のコートを落としていません。ですから、国体が開催できた加古川のコートをもとに、このぐらいになるのかなと、そういう数字ですので、そこに今回は現実に国体の競技のコートを落としてみた、そうしたところが2,700あればかなりの競技が可能であると、そういう図面でございます。

澤本委員長 この細かく分けた絵だと2番目が一番理想的というか、だれが考えても、どの競技も順当にできるようなことなんですけど、今事務局が言われたようにたたき台の2,800であって、これを最初から決めていたものではないと。ですから2,700になっても変更はあり得るといことなんで、そういうふうに理解していいんですね。

事務局 面積につきましては、これは私もいろいろ調べてみましたけれども、大体60掛ける40メートルというのが最低という考え方なのかなというふうに思います。ですから、そこに多少プラスをしていったのが、この事務局案というふうに考えていただければと思います。たしか東京工科大の体育館なんか40掛ける60ぐらいだったというふうに記憶しております。ですから、それより小さいということになりますと、いろいろ支障が出ますけれども、それプラスということになれば、全国規模のいろんな大会も満足に開催できるのではないかと。

ここでお示しをしたきょうの案でいけば、プールとライフル射撃を除けばすべて対応可能ということでこの案をお示ししておりますので、面積によって建設費も当然変わってきますけれども、その辺は少し幅を持って御議論いただければというふうに思います。

澤本委員長 難しい話をしてくれそうですからね。予算はわからないんだけど、その幅というのが。

事務局 ですから、今言いましたように、60掛ける40が最低基準なのかなというふうに思います。ですからそのところに既にプラスアルファがあるわけですから、そういうところも加味していただきながら議論していただければいいのかなというふうに思います。

澤本委員長 そうすると、今この図面で見ると3番目はそれに該当していませんよね。

事務局 これは第2アリーナの。

澤本委員長 第2じゃないでしょ。3番目か。

事務局 サブという言い方をすれば、サブアリーナということです。

事務局 面積のことなんですけれども、今想定している60メートル掛ける45メートル、2,700平米というのは加古川の体育館より100平米大きい、町田市より300平米大きい、さらにとどろきと比較した場合にどうかというと、とどろきより172平米小さいと、そういうことになります。

澤本委員長 事務局が言いたいところは一般的ですよと、こういうことですね、面積的には。

事務局 加古川、町田よりは大きいという。

事務局 今事務局から説明があったんですけれども、やはりこの体育館の絵を書かせていただきましたのは、先ほども申し上げましたけれども、やはり最低でもこういうふうな国体の基準を満たすには、この60掛ける45、この規模があればできますよと。それには私どももやはり効率よくつくりたいというものがありますので、こういうような絵をかかせていただいたというふうに御理解いただきたいと思います。

委員 ということは、最低の面積、国体を開くための最低面積がこの大きさということですか。

事務局 国体の基準に合うスペースをとるには、こういうふうに60掛ける45にすれば最も効率的におさまるといことなんですね。

澤本委員長 最近国体って、全国大会のできるという話だったので、国体はもうできませんからね。もう決まっちゃってるでしょう。もう各区市町村で決まってますからね。ここで国体ができるとまた40年、50年、とんでもない年月の先の話をしているわけですよ、これ。国体基準だとすればね。これ、国体はだってもう八王子は体操が室内競技が一個あるだけで全部屋外でしょう。八王子に該当する競技というのは、首尾よくいけば体操がここで使えるかなという程度のもので、国体が入るといこと、この間の話は、全国大会規模ができるという話だったと思って、話が違うんじゃないですかね。

事務局 国体というのは1つの目安でありまして、やはりこの規模のものができれば、およそほかの大会もできるのではないかというふうに思われますので、国体よりもっと違う基準でやられている何か競技があれば別なんですけど、おおよそ大体このぐらいのことでできるのではないかというふうに思っております。

事務局 国体と書いたのは、国体が1つの全国大会であるということ、全国大会の目安として示してもらったと。

それから、種目によって異なりますので、その種目によって国体とか全国大会に合うか、合わないか、それはまた設備にもよります。空調とかそれから照明の度合いとか、そういうのによって変わりますので、あくまでもここでお示したのは、国体が認めるコートを入れることで、こういう形にすればかなりいろいろなものに使えると、そういう意味でお示したものでございます。

澤本委員長 要するに国体じゃなく、国体規模のものができるといことですね。

事務局　　そうです。それからいろいろな種目、かなりのものに対応できると、そういう例示です。

澤本委員長　　何か御意見ありますか。

委員　　ありません。これはこれですばらしいと、フロアとして。もうハンドボール2面とればすばらしい体育館ですよ。

澤本委員長　　他にどうですか。

委員　　第1アリーナについては、僕はもう何も言うことはないんですけども、第2アリーナについては、前回の案であると、大きさというか規模によって一応第1アリーナ、第2アリーナ、今の市民体育館という3つのサイズが、大・中・小というのですか、大きい大会のできる大・中・小というようなイメージを持ってたんですけども、今回のこれだと一応メインアリーナ、この辺では誇れる大きさにはなるんですけども、もう1つは、市民体育館もう1個つくろうかという、そういうイメージになってきたので、逆に今現在皆さんが使われている市民体育館で大会をしたときに、ちょっと手狭だなという部分の大会とか、そういうものがどの程度あるのか、逆に市民大会に使いたいけど、かぶってつかえないという、そういう状況であればもう1個同じものでいいと思うんですけど、ちょっとこれ手狭、でもメインアリーナを使うほどではというのが幾つあるのかなというところで、このサイズについては、こんなに小さくしていいのか、あるいは前回のほうがゆとりがあっていいのか、その辺は八王子の実情に合わせて考えていただければと思うんですけど。

澤本委員長　　私はこの立場でなくても使っている立場からすると、大・中・小があったほうが使いやすいことはもちろんですよ。今の場合と大と今、小が2つというような感じでしょう。だったら中くらいのがあってもいいじゃないかなというふうには思います。

委員　　第2アリーナについては、私、今第1アリーナで文句ありませんよと。

澤本委員長　　第1アリーナの話ですか。

委員　　ええ。第2アリーナについては、今、委員がおっしゃったように、特に自分がやっているからというわけではないんですけども、今、バトミントンコートを使う球技がかなりふえていますね。例えば今、市民体育館の一般開放についてもネオテニス、ミニテニス、それから丸山先生のインディアカがこのサイズですと、サイド、後ろがすごくきつくなっちゃうですね。というのは競技性が違って、バトミントンの場合は上から落ちてとまるだけですけども、テニス型でバトミントンコートを使っているものは飛んで出ますから、今の市民体育館のサイズだとちょっと小さいんです。

これは、先日、スポレク大会の開会式でもインディアカをやっている方、多くの方からもうちょっと幅と縦を伸ばしてほしいと、そういう御要望がありますし、私がやっているネオテニスでも後ろ・横がもう少し広くないとボールが転がりますから、非常に危険だというところで、こちらについてはもうちょっと大きくしてほしい。

澤本委員長　　さっきの話はメインアリーナの話ね。サブアリーナは同じ意見ですと。

それで、使っている人が一番よくわかるわけで、さっき言った「見るスポーツ」と「するス

ポーツ」側の意見の違いだと思っんですよ。「見るスポーツ」だったらこれで納得できても「するスポーツ」側からすると月曜から金曜日の間、もしあいている間、例えば全国大会がないときのほうが多いわけですから、その使い勝手がいいほうがいいわけで、それで今言ったニュースポーツの人たちは、サブアリーナのほうをもう少し大きくという意見が出ていますよね。

ですから、私は前のほうがよかったなというようなことで、しつこく言っているわけですけど、使い勝手が3つある場所に、大局的に見てこれだったら、市民、今の体育館ですよ、これだったら大きいほう行ってくださいよ、これだったら中くらいに行ってくださいよというふうに指導するという約束のもとに、この話が出ているはずですよ。もっと小さいのは甲の原に行ってくださいよとかというふうに行行政指導しますよという話のもとにこの話が出ているので、できたら器はたくさんあったほうが入れやすいし、市民が納得しやすいんじゃないかというふうには思いますけど。

そういうところでよろしいですかね。要するにできれば、大、中、小にしてもらいたいと。小と言ったら変ですけど、今、体育館は小ですから。大、中くらいに格上げしてもらいたいというのが意見ですけど。私と3人ばかりそう言ってますけど。

どうですか。

委員 八王子のいろんなものを見てると、もうちょっと今のうちに広げておいたほうがいい。いろんなもの、施設でも道路でも見てると。あともうちょっと広げておけば楽なのになというところが多いんですよ。だからこの辺いっぱいだったならもう少し広げておいてもらいたい、私は。予算は関係ないから、予算の話をしたらもう話ができないから、予算関係なく言えば、第1アリーナをもう少し、あと10%とると大変でしょうけど、もうちょっとふやしておいてくれたほうが後々いいかなという気がしますけどね。

というのは、これもし何か試合やるのに必ず今大きな入れ物というのかな、いろんな道具を持ってくるわけでしょう。昔みたいにただ着がえだけじゃなくて、いろんな品物を持ってきて置く場所がない、周りに。

そういう試合でも練習でもしている間に一々更衣室行くんじゃないで、その場で荷物持ってきて置いておくわけだから、そういう置き場所を考えてもらうと、あと5%くらい広げておいてくれたら後々余裕があるかなと。大体みんな狭過ぎる、そういう考えがありますけどね。

澤本委員長 皆さんの意見で、サブアリーナもう少し、気持ち大きくしていただきたいというところよろしいですか。

そのサイズについては、やっぱりいろいろ出てくると思っんですよ。何%というのがね。それはやっぱりいろんな角度で総合的に見た面であとどのくらいということになるんですが、これではちょっと納得できないというような意見としてまとめてよろしいですか、サブアリーナ。メインは問題ないと。サブをもうちょっと何とかしていただけませんかという意見でよろしいですか。

それでもしもやったとすれば、この2番目が、皆さんどうですか、何となく、1番、2番、3番のさっき番号振っていただいたんですけど、加古川メインアリーナ規模程度で60掛ける

45。

委員 1は関係ないでしょう。

澤本委員長 そうですね。メインアリーナの規模で加古川のと同じぐらいになるわけですね。いいんだよね。2,700だからね。これでは国体、要するに全国大会に匹敵するようなものはできるということで、どなたさんもみんな異論はないわけですね。

委員 60の45。

澤本委員長 ええ、どうですか。

それでは、ほかに意見がないので先に進行します。

第2アリーナについては、現時点では、よく事務局で検討していただきたいのですが。

事務局 はい。

澤本委員長 その他の各部屋、諸室の考え方、第2アリーナの階下に同規模なフロアを設け、ここに武道やダンスを含むさまざまな用途のための多目的な空間とすると。

事務局 説明いたします。

今、宿題のほうをいただきましたので、第2アリーナのほうについては、また面積等を見直しまして、次回にまた図面をつくってお示ししたいと思います。

ちょっとその面積が今流動的なので、ちょっとまたいろいろ考えなきゃならない部分なんですけど、先ほど委員のほうからも御質問がございましたので、繰り返しになってしまって申しわけありませんが、小さいほうの第2アリーナの1階部分については、当初から説明申し上げているとおり、多目的な部屋、それから小体育室を設ける形にします。ただ、先ほども説明しましたが、機械室ですとか必要な部屋が幾つも出てまいりますので、それも一緒に配置するというのが今の考え方でございます。

ちなみに先ほどのダンスの愛好団体のほうから出てきました要望書によりますと、多目的室を700平方メートル程度とってほしいと、そういう要望が出ております。

それから、ほかの体育館のほうでどのくらいの面積のものが用意されているかと申しますと、町田市の小体育室は490幾つということでおよそ500平米。町田市の体育館の場合は卓球10台それからダンス等に利用されているということで、それがおよそ500平米です。

それから、とどろきの場合は小体育室が2つございまして、1部屋が332平方メートル、ちょっと町田より小振りですが、ただし、これはつなげて使うことができるということで、つなげた場合には660平米と、そういう形になっております。

さらに町田の場合は、小体育室のほかに武道場もあるんですが、そちらは柔道用で置があるのが550平米、それから置がないほうが550、合わせて1,100平米という形になっております。ちょっと面積が動いてますのであれなんですけど、ちなみに先ほどの今の体育館と同じぐらいの面積とした場合に、700平方メートル程度の多目的室、それから300平方メートル程度の体育室を2つという形になると、大体1,300平米ぐらい、残った700平米ぐらいのところには会議室とか機械室とかを配置すると、そういうような考え方になると思います。

ここにつきましては、まだ絵がかけない状況にございますので、皆様方の御意見をいただい

て、例えば小体育室、今言ったとおりいろいろな面積がとれますので、一体どのぐらいの面積にするのが理想的なのか、面積幾つのものを幾つ配置するのがいいのか、そういったことについて御意見をいただいた中で、次回までに絵をまとめてお示しして、またもんでいただきたい、そういうふうに考えております。

澤本委員長 実は、さっき話したように、メインアリーナ・サブアリーナを一般開放した場合には団体競技は問題ないんですよ、バレーボールとかバスケットといったら広いほうでいいわけですからね。個人競技をどういうふうに消化するというのが、この地下における多目的室というか、こういう競技場なんですね。

今の体育館でよく話を聞くのは、市民はみんな権利は同じなんだと、それで3人や4人でも団体なんだから団体貸しをしろと、50人とか60人と同等であるという扱いをしているので、そうすると抽選や申し込み順がおくれたりすると変な現象が起きて、今ある体育室みたいなものを少ない人数の人が使えて大きな人数の人が使えないという現象があるんですね。

どこが平等なのか、平等といえば、3人でも5人でも団体で申し込んだんだから人数関係なく、おれたちは1個の団体なんだという考え方もできるし、それじゃせっかくあるところを、がらがらのところを3人や4人でやって、50人・60人が使えないで指くわえるのが、これが平等かということになりますから、それを解消するには小さい部屋を幾つかつくるなり、区切りをしてあげて、小さい人たちも平等に使えるんだったら小さい部屋で使うというふうに細かく分けて、これも大・中・小に分けないと、個人競技でも大きな団体、100人単位で動く団体もあるし5人ぐらいで動く団体もあるわけですよ。

だから、今一番端的に、これよく話をするんですが、委員さん扱っている、横山南センター、センターとは違いますけど考え方として、1人で吹き矢をしているのですね、3つ割った中で、抽選で外れたから見に行くと、何をやっているのかと思ったら2人でバトミントンやっているんですね。あとこっち方は正常で10人ぐらいでやってますと。あの体育室をそのぐらいの人数で回転するのが果たしてこれは本当にいいことなのかな。やっぱりそうかといってその人たちにすれば、自分もこの空間を600円で借りたんだから、お金で払っているのだから、あなたたち50人でも60人でも600円で、自分は1人でも600円払っているんだから経済的には関係ないじゃないかと、貸すほうも利用からいったらちょうど入れてますよと、入ってくるお金は同じですよと言ったらなかなかは正はできないんですよ。

でも、あんな施設をつくって職員を置いて、光熱費を置いて1人でそんなことをできるほど今八王子が施設に余裕があるかということなんですね。そういうことも市民の皆さんがいるいるランクがあって、よくわからない人と、よくわかる人がいるわけですから、これを借りに来る人もほとんど全部が理解できる人だったらいいわけで、譲り合いの精神があればいいんですけど、譲り合いの精神のない人もいるわけですから、そういう人のために行政指導はするとは言いながら、そんなに強制的にはできないでしょう。あなたにはこれは貸せませんよとは言えませんよね。そうしたら、それにふさわしいような部屋が必要なんじゃないですか、下のほうに。

すごく私なんかは、今はっきり言って市民体育館なんかは第3競技場に60人ぐらい詰め込んでいるんですね。ぎゅうぎゅう、ぎゅうぎゅうやっているんですよ。隣がずいぶん暇だなあと思って下からのぞくと四、五人で何かやっていますよね。それはそれでいいと思いますけど、それはその人たちが使いたい使いたいとよく言ってくると言うんだけど、それがどこが平等なのか、使わせるのは当然平等なんだけど、効率的に、その広いところを四、五人でやっているのが効率がいいのか、だったらもう少し小さい部屋を設けて、そこでやれば10人以内でできるような競技、お金かかるかもしれないけど、それとも間仕切りですとか、細かく間仕切りをして、そこにを入れていくという方法がいいのではないかなと思いますけど、使っている者からの意見です、これは現在体育館を使っている者からの。

個人競技でも卓球なんかになりますと、卓球台が場所をとりますから、そうもいってられないんですね。人数少なくとも面積が多いスポーツですから。空手とか柔道とか太極拳とかとなってくると、個人がぎゅうぎゅう詰まってきましたからね。それから、なぎなたとか剣道なんて物を振るものを、やっぱりたくさん入らないんですね、物が当たっちゃいますから。そういうところも考えると、多目的と書いてありますけど、多目的の空間というのをどういうふうにつくるかというのは、かなり個人競技にすれば目を輝かせて見ているところだと思います。

このアリーナについては先ほど言うように、上手に皆さんが使えば大きな場所に大きな団体が上手に回れば回ります。個人競技についての使用方法は、ここにかかっていると思うんですね。たまたま私は個人競技のほうですから、個人競技だけは詳しく知っているつもりなんですけど、でもこうしてくれ、ああしてくれと言うと、自分のものを言っているみたいなんで立場的に言えないんですけど、できれば細かく区切る、要するに大・中・小にしてもらおう。そのバランスを大のほうをうんとウエイトをかけるか、中くらいにうんとかけるか、その中くらいを細かく3つに割っちゃうとか4つに割っちゃう方法もあるし、予算的には、多分、今ある体育室みたいに第1競技場、第2競技場とやっていると多分お金がかかると思うんですよ。だから大きなのをつかって間仕切り、第3・第4は間仕切りしているんですよ。私なんかは本当は第3・第4をぶち抜きで使いたいぐらい人数がいるんですけど、やはり第3競技場で我慢しながらやっているという状況ですね。

この辺は体育館のほうで現在ある動き方を見ていてデータは出ると思うんですよ。私たちももっているはずですよ、どこの競技場がどのくらい使っているかとか。それを見ていけばどのくらい頻度が高いかというのが出てくると思うんですよ。

委員 1点だけ。どのような大きさをつくっても、多分いろんな意見が出てくると思うんですよね、やっているスポーツが全部違うわけですから。ただ、この施設をつくった後に定期的に借りたいと思うと、これ難しくなると思うんですよ、考え方が。この施設を、例えば1つの競技団体が毎週何曜日必ず使いたいとか考えちゃうと、じゃあサイズをというふうに出てくると思うんですよ。これはやはり公の施設であって、例えば抽選であったり申し込みであったり、インターネットでどうのこうの、これから例えば貸し出しの条件というのはまた出てくると思うんですよ。スポーツ振興基本計画でもそういうの見直しましょうというふうになってい

ますから。その辺のところを考えていくと、今当然おっしゃったように、ぜいたく言っちゃうと可動するとか、割と大きなスペースをまず保っておいて可動するとか仕切れるというふうにするほうがいいと思いますよ。余り小さいのをちょこっとつくっちゃうと、まるでもったいないと思う。可動式にできないですかね。

澤本委員長 仕切りを上手にすればいいんじゃないですか。仕切りを入れることで小体育室にもなると書いてありますけどね。これは、ただ文章だけですから、どんなふうに、絵で出てこないとよくわからない。

委員 そういう可動式なんて余り見たことないんで、そういうもの可能なものありますか、仕切り。余り仕切りってないですよ。

澤本委員長 今ある体育館第3・第4は仕切りになってますよ。可動式ですよ。一応、手動ですけど、オートマチックじゃないけど。

委員 しまうだけってやつですね。

澤本委員長 それで十分できますよ。よその声は余り、声は聞えますけど。

委員 それはこの辺でも閉まって、こっちから。

澤本委員長 いろんな角度で閉まれば。

委員 広さが変えられれば、ちょっと細長くつくっておいて、きょうは半分にしますとか、3分の2と3分の1にしますとか、可能ですけどね。

事務局 ちょっと調査をしてみないとわかりません。調査をかけます。

澤本委員長 要するに例になるような体育館を見てもらって、それで幾つか、これをつくったみたいに案を出してもらってもっとわかりやすいんじゃないですか、字よりも絵のほうが。

事務局 役所の9階の会議室がそうですけど、このぐらい厚いもので可動式ですけども、2つに分けて使ったりしてますから、同じ原理で、ここで書いている趣旨はそういうことで御理解いただければと思いますけど。

事務局 今のお話についてはこちらで至急調査をいたしまして、どういうものが可能なのか、それを調べてまいります。

ちょっとこれは個人的に聞いた話なんですが、荒川区の体育館の場合は1枚板の扉があって、それをはめ込むような、そんな形で結構使いやすいというような話は聞いたことがあります。

澤本委員長 1枚板を。

事務局 ですから、ふすまをはめるイメージです。

委員 道場なんかでたまにありますね。

澤本委員長 それはどんな方法でも私たちがやるんじゃなくて職員がやるわけですから、職員のやりやすいようにやってもらわないと、仕切りを。

事務局 パーテーションは壊れやすいということです。ですから、板をふすまみたいにはめるほうがいいという、そういう意見を聞いたことがあります。

澤本委員長 隣で、3・4でしょう。4のほうから柔道が、柔道はどういうわけか真ん中で勝負しないんですよ。端っこに来て勝負する練習をしているから、はめにドンとぶつけるんで

すよ。ときどき、それがぱかっと上がってこっちへ出てきちゃうんですよ。たまたまこっちに人がいるとぶつかっちゃいますから、危ない面はありますね。今のこういう蛇腹みたいになっているでしょう。ぐっと開いて、閉じたときに向こうから飛び出しちゃうんです。だからたまたま向こうが出てくるのはいいけど、こっちに立っていたらタイミングでけがをする場合はありますよね、こういう蛇腹。

委員　すみません。たくさん言っちゃって。今、それで仕切りについてはどんなのがあるかというのを調べたく、次回までにお調べいただくと、やはりもう1点大きなところというのは武道場をつくるかどうかと思うんですよ。畳を入れるか入れないか。どうようにするかというところの部分が大きいんじゃないかなと。今、固定式のところはないですよ。それを入れるか入れないかというのは大きな問題じゃないですか。よろしくお願いします。

澤本委員長　自分のほうの関係だからなかなか言いにくいんですけど、でも名前を武道室にしておいても別に中身が多目的であればいいと思うし、畳の問題もなかなか難しいんですよ。敷いておかないと使えないものですからね。それで今現在畳を使っている体育館の利用状況とか、そういうのも出ているわけですよ。そうですね。

事務局　まず、18年度の今資料でございますけれども、柔道のほうが193件、延べ人数にしまして1万5,508名ということで、これは割合じゃないですね。件数はそういう件数でございます。ですから、1年間の割合でいきますと、これは193件ですから2日に1度ということですかね。

澤本委員長　要望はあるんですよ。

事務局　合気道ですとか、それからほかの柔道以外の団体でも畳を使う場合がございますので、今、柔道というお話ですから。

委員　柔道だけの件数ですか。

澤本委員長　合気道もあるんですか。

事務局　申し訳ありませんが、合気道は今、データがありません。

事務局　今ちょっと手元に持ってきていないんですけども、以前に調べたところの記憶で申し上げて申しわけございませんが、前回お配りした17年度の使用率がございます。表をお持ちであれば、その第4競技場のところを見ていただきたいんですが、第4競技場全部ひっくり返して一番右側の計なんですけど、総体で第4競技場75.1%ということになっておりまして、1週間平日の部分はちょうどこのくらい埋まっております。それは合気道、それから少林寺、あと柔道ということで、ほぼ1週間の夜の部分は75%程度、ちょうどこのくらいの数字になっていたと記憶しております。

澤本委員長　畳の部屋は競技は幾つか重なっているということで、柔道だけではなく合気道とか少林寺とかということで必要だから要望しているんでしょうね。ただ、スペースはとっちゃうと、後で絶対ほかにつぶしが効かないということですよ。でも、講習会なんかするときには、逆に観覧席にしたり、ぶち抜いてそちら側に人を座らせておいて板の間で何かするという手も、うちなんかはやってますけど、あそこぶち抜けて。

剣道については、役所の方はご存じだと思いますけど、剣道連盟は市から土地を借りて道場を持っているのは知っていますよね。水無瀬橋を超えたところで、きのうだかおとといちょっと古い人に話をして、どういう経過ですかといったら、戦後に剣道連盟のほうで市に申し入れをして土地を1年契約で貸していただいて道場を剣道連盟の皆さんで寄附をして剣道連盟の道場をつくっているというふうには聞いています。なかなか難しいのは、道場を持って経営している道場の人と、それから連盟でやっている人のバランスとか、簡単に決められない問題もあるんですね、柔道もしかりです。プロとアマの差というのもありますからね。

できればある程度たたき台をつくっていただいて幾つか案を出していただけると、皆さんがわかりやすい。余り深く考えると頭が痛くてできなくなっちゃうぐらいですから、公共施設ですから、その辺で幾つか案を出していただきたいと思います。

それで、ちょっと話戻りますけど、ちょっと余談になっちゃうかもしれませんが、メインアリーナ、サブアリーナのラインなんですが、このラインがどこももめらしいんですね。このラインの引き方なんか何か考えていますか。

事務局 それについては、また検討いただきたいと考えておりまして、こちらでも、実はとどろきアリーナにはラインはございません。とどろきアリーナのメインアリーナにはラインはございません。印、ポイントがついておりまして、その競技に応じてテープを張って、その競技用のコートをつくると、そういう形になっておりまして非常にきれいな状態でございます。

ただ、とどろきアリーナでも小さいほう、サブアリーナのほうはラインが入ってございまして、そちらは御多分に漏れず、ごちゃごちゃの状態になっております。

澤本委員長 何か聞いた話だと抽選で色を決めるとか、そんなふうな話はちょっと聞きましたね。目立つ色がどうしても自分の競技には欲しいから、自分はこの色だとかと言い出すと、色が重なるものですから、抽選でラインを入れるというようなことは聞いてはいますが、これまた多目的に使うとなると大きな問題が1つあると思いますけどね。これはこれでまず器をつくる話ですから、余談として皆さん頭の中で研究しておいていただきたいのは、ラインを入れるか入れないか、入れたらどうするかということもひとつ課題にしておいてください。

事務局 実は、今の多目的室ですとか小体育室について、どうして別に御議論いただいたかと申しますと、この小体育室・多目的室につきましては、教育委員会からの諮問事項に深くかかわってまいります。というのは、今ある施設がなくなるわけではございませんので、現在の体育館、それから甲の原体育館、それとサブ体、それとの兼ね合いを考えた中でこの新しい体育館にどういう多目的な部屋を設けるのか、じゃあ小体育室は、先ほど会長のほうから3種類の大きさというような案もお示しいたしましたが、じゃあそこについては既存の施設との兼ね合いの中でどういうものにするのがいいのか、そこについても御議論をいただきたいと、そういう趣旨で別に分けて御説明さし上げたということでございます。

澤本委員長 それでは、そのときの今現在ある競技場の資料も出していただかないと、使っている人はわかりますけど、使っていない人には、全体的に意見といっても、今新しいものについては同じスタートですけど、違うものについては、使っている人は知っていて、使っていない

い人は知らないわけですから。

事務局 これはちょっと前回お配りして勇み足に終わったわけなんですけれども、じゃあ今ある施設はどうか、ちょっとお手持ちに、こちら資料を用意してなかったのここにあるだけなのでちょっと御説明いたしますが、分館競技場について言えば、非常に利用率が高い状況で、前回お示したとおり90%近かったと思っております。

それから第2競技場については、卓球室ですね。ここは260平方メートルということになっておりまして、ここは一般開放をしておりますので使用率は100%という、数字のマジックで100%になってしまいます。ただし、実態的にじゃあ8台常設してある卓球台の何台が使われているか、これはちょっと体育館のほうに調べてもらいたいと考えております。

それから第3競技場。第3競技場はかなり使い勝手としてはいい競技場なんですけど、198平米ということで200平米に欠けるぐらいという、およそ200平米と考えていただいて結構でございますが、じゃあ200平米というのがどうかというと、先ほど申し上げましたとおり、とどろきアリーナの小体育室は300平米ぐらい、町田は500平米あるというような中で、じゃあこの200平米というのが適正なのかどうかということでございます。

それから第4競技場、柔道場につきまして、畳敷きのところにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、ここは面積は202平米ということで、3・4ぶち抜きにしますとちょうど400平米と、そういう設計になっているわけでございます。

それから第5競技場、ここはアーチェリー・和弓になっておりますが、これについては、今のところ現計画の中では、こちら事務局のほうではお示ししてございません。アーチェリーとか和弓をどうするか、それについてもまた次回以降議論していただければと考えております。

それともう一つは、この間も申し上げましたが会議室。会議室、利用率は非常に低いんですが、34%ぐらいと。ただ、会議室がない体育館はあり得ませんので、じゃあ体育館の中に会議室を設ける場合に、その会議室はどのようなあり方が最もふさわしいのか、そこについても考えていただきたい。

それともう一つは、どこの体育館でも最も稼働率が高い施設の1つにトレーニングルームというのがあります。ですので、そのトレーニングルームについて、新しい体育館は駅のそばですので、通勤・通学あるいは買い物、そういったお客様に利用していただけるという可能性は非常に高いと思われまして。ですので、じゃあそのトレーニングルームを一体どのくらいの規模にしてどのようなトレーニングルームにすればいいのか、そういったことも議論していただければと考えております。

それで、その中でまた次回までにそういったことも含みにたたき台をお示し、絵をお示しいたします。それは、今回と同じでございますが、こちらでそうでなきゃいけないとか固めたものではございませんので、それにのっかって、こっちのほうがいい、あのほうがいいというような議論をしていただければと思います。

澤本委員長 ということで、次回までに事務局でたたき台を出していただけるということによるしいですか。

事務局 はい。

澤本委員長 ほかに何か御意見ありますか。ちょっと時間があります。

事務局 ちょっと余談になるんですけど、きょうのダンス連盟ですか、ダンス団体から新総合体育館という、総合というような名称が使われているんですけども、誤解をされるといけませんので、総合となりますと一般的には水泳も入るといのが総合なんですけど今回は水泳は考えていないということで御理解いただきたいというふうに思います。

澤本委員長 水泳とクレイでしたっけ。ライフル。

事務局 射撃と水泳が国体ではできないということだったんですが、今回の体育館はいろんな呼び名が混在しちゃっているんですけども、屋内の温水プールを備えた水泳施設とか、そういうものは考慮外ということで、それ以外の競技スポーツということでお考えいただきたいというふうに思います。

澤本委員長 あと何かございますか。

事務局 ちょっと1点説明が漏れていた部分を思い出しましたので。

先ほどの第1アリーナの観客席の話なんですけれども、ここは今の段階では2,000人規模ということで仮定をしておりますが、観客席というのは2階部分に固定席を設けるということで、要は1階部分が広がれば観客席は広げる可能性はあるということでございます。ですので1階部分に、例えば器具を置く倉庫、ここの面積が、今これという面積を決めておりませんが、そこが大きくなるというようなことになれば、観客席も必然的に広げることは可能と。あとロッカールーム、ロッカーの数ですとか、それからシャワールーム、そういったものが観客席の下、1階フロアに入ってくると想定しておりますが、そういった施設の面積に応じて観客席の数は変えることは可能であるということでございます。

澤本委員長 そうすると、さっき委員が言われたような観客席のところはクリアできるわけですよ。少しふえるわけでしょう、下の面積がね。

事務局 下の面積次第。

委員 倉庫が地下というのはだめですよ。エレベータがあれば別だけど。

委員 根拠は余りないんですけど、感覚的に、これ例えば青写真を描いていく中で、例えばアリーナとかそういうものがすべて決まってしまってから、ライン問題もそうだったんですけど、例えば会議室もこうだというふうに決まったときに、例えば体育館にある会議室なんだけれども、駅前にあるということからすると別にスポーツをやらない人でも会議室、何か団体が使いたいといったときに普通に使える雰囲気というかルートというか動線というか、そういうものが1つ、そういうものまで含んで考えているのかということと、それから五十何万もいてもやはりスポーツをやる人というのは限られているわけで、それを市民の血税を使ってつくるわけですから、そのときに新しい体育館の料金、変は話ですけど料金プラン、そういうものが例えばはっきりというか、ある程度、例えばメインアリーナは大きい分高いと、1面でも高い。次はちょっと安い。ところが多目的室は本当に市民に開放するというか、変ですけども、一般的に開放するので今までどおりぐらいのコストでいくとか、あるいはメインアリーナは大きな

大会専用とまではいかないけれど、もしそれでも面貸しというのですか、そのときにはそこだけしか例えば電気がつかないとか、3面あっても1面しか使わないのであれば1面しかつかないとか、そういう何となく、今これが必要かどうか、自分もよくわからないんですけども、そういうものまで含んである程度見通しとして持っておかないと、箱物はこうです、こうです、こうですと決まった後、でもこれはラインを引けとか、会議室はスポーツ団体にしか貸さないとか、市民が使うんだから安くしないといけないとか、そういう何か後で違う問題が浮上してこないかというちょっと懸念があるので、その辺どうでしょうか。

事務局　まず、会議室なんですけど、今ある市民体育館の会議室はどのような目的でもお使いいただけます。ただ、予約の期限が違っておまして、スポーツ団体が先に申し込めるような形になっております。

今、委員が言われたとおりだと思いますので、駅のそばということも考えた中でいろいろ考えていかなきゃいけないものだと思います。運営にかかわる部分なので、またこういう箱が決まりつつあるような、そういう状況になったときにまた御意見をいただきながらと、そういうことになると思います。

それから、後半の部分なんですけれども、そこについてはまさに私どものほうで皆様方に御議論いただきたいと考えている部分でございまして、一番最初のスポーツ振興審議会、小委員会の前にお配りした考え方の一例という資料があると思うんですけども、あれはあくまでも本当のたたき台としての考え方の一例ですが、あれの中では、一応、この新しい体育館については大会、今、委員が言われたような料金も高く、今ある体育館についてはリニューアルをする中で今までどおりのような使い方で料金を安く、それからサブ体については、そのときですけど、そのときはサブ体を武道場的に使ってはどうかと。あと最後に甲の原体育館にはプールがあるので、プールを生かした形、甲の原体育館についてはフィットネス系の体育館にしてはどうかと、そういうような一例を一例としてお示したということでございまして、まさにこのところで体育館それぞれの施設の役割を皆様方に御意見をいただきたいと、そういうふう考えております。

澤本委員長　ちょっと、私、今話を聞いていてふと思い出したんですが、前、分館というか、今ありますよね。あそこを武道場にというようなちょっと意見を聞いたんですが、私そのとき言ったと思いますけど、武道を愛好するほぼ7割近くが子供なんです。青年はもう余りやらないんです。目的が青少年育成とかしつけとか、自分の家でなかなか厳しく仕込めないから、武道で少し教えていただきたいというのがほとんどの人の、入会する人のどこの道場、どの種目でもみんな同じ共通点なんです。親の子育てを協力してくださいというような目的で来ます。中には3歳ぐらいで入れてくださいと来るんですね。3歳ではお断りしています。おしめがとれないのは困る。そのぐらいお母さんやお父さんが子供を育てるのに自信がなくなっているとか、どうして育てていいかわからないので、とりあえずそういうところに入れて、礼儀・節度を教えてもらいたいというのがほとんど90%以上の目的で入れています。

そうすると、そういう子供を預かったときに、天井が高くてすごく寒いところでやって、こ

それは確かに我慢しろということとは言えますけど、限界を超える寒いところでやって体のためにいかどうかということなんです。今現在、少林寺拳法が使っているはずなんです。少林寺拳法は市民体育館も使っているんです。市民体育館がもういっぱい使えないから、とりあえず分館でやって、とりあえず使っているんです。ですから、私たちも好んであそこでやりたいなと思ってませんし、親もそのことについては多分反対というか、なぜこんな寒いところでやらずにちゃんないのかな。ないからしょうがないからやるんならいいけど、そこはあえて分館でやるというような考え方はいかなものかと思っていますけど、武道団体からすると、

それから、天井の高さというのは、広いところというのはご存じのように集中力に欠けるんですよね。ある程度集中力の要るものだし、空手なんかですと、空手だけではなくてある程度一般常識的な教え方をしますから、ある程度講釈するわけですよ。そういうときにもちゃんと聞いてもらわないと困るので、あっちへ目が行ったり、こっちに目が行ったりするとなかなか集中しないと技術だけじゃなくて道徳とかそういうところも教えるときにすごく不都合なんです。寒いから体のためによくないのと、余り大き過ぎても、器が大き過ぎても集中力が足りなくなってしまうというので、ほどほどの大きさでないと分館場ではちょっと私はきついと思います。

それと、幾つか競技をまとめてやっごらんささいよと。例えば空手と少林寺と剣道をまぜてやったりすると、完全に気持ちが散っちゃいますから、集中力が欠けます。ですからほどほどの広さというのが必要だという競技もあるということです。

ですから、武道場に分館というのは、私は武道を長くやっていますけど、これは余り好ましくないと思っています。今、私たちも小学校を借りていますが、すごく寒いし、何となくある程度の大きさのほうが教えやすいですね。それは事実です。

今、分館のほうをちょっと聞いていますと、たしかあそこは体操が主にやっているんじゃないですか。

事務局　　そういうように理解しております。

澤本委員長　　あれはなぜかという、器具の運びができないので、倉庫がそばにないとできないという、マットを運んだり鉄棒を運んだりすると準備するだけで終わっちゃいますからね。その点やっぱり機能的に考えると、そういう競技がふさわしいのではないかと思います。だからある程度高いので、バスケもやっていますか、あそこ。バドミントンやっていますか。

事務局　　バドミントンも使っています。

澤本委員長　　使ってますよね。

事務局　　フットサルも。

澤本委員長　　フットサルとかね。そういうのにはいいんじゃないですか、競技的に。さっき言った広い場所というのは団体競技に向いているということで、分館を個人競技に使うというような理論的にはちょっと無理だと思いますよ。

その点、事務局の本部長さん、この間発言で、どんなふう考えているんですか、その辺。

事務局　　前々回ですか、説明したとおりで、市民体育館、甲の原体育館、それからサブ体、こ

れについてはやっぱり役割・機能を明確にして新しい体育館につなげる必要があるだろうと、こういう基本的な考え方がございます。

そういう中で、今、委員長おっしゃった、向く、向かないという議論はあると思いますので、それはこの中で、私どもとしては武道場でどうかということで考え方を示しておりますけれども、またこの小委員会の中でいろんな御意見があれば、それをまた参考にする必要があるというふうに考えています。

澤本委員長　ぜひ、形の中ではここはこうです、ああですと言っても、実際自分たちが使いにくかったり、迷惑するようなところを当てがわれても、これは使わないし、使いにくいし、本当の市民サービスではないんじゃないかと思います。使っている者がそうやって言っているわけですから、実際使いにくいわけですからね。しょうがなくてやっているのと、ないからやっているのと、あるのにわざわざしょうがないようなところを使わせる必要はないと、ですよ。それでも好きでもいいからあそこでやりたいという団体もあるかもしれませんよ。でも、私の45～46年の指導歴の中で経験上からそういうふうに私は、本を読んだわけではなくて自分で体験してますから、それは事実です。どなたさんも教えにくいです。余りでかいところで、寒いところで小さい子を教えろと言っても、これは無理です。

事務局　貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。まさにそういう声を聞かせていただきたいということで。ですから、この間、あそのサブ体のことを、分館競技場を武道場的にというのは、本当の一例でございまして、まさにそういう今委員長が言われたような、そこは向かないのであれば向かないという、そういうことを教えていただきたいと。そのための1つの案ということで、じゃあそれだったら、そこが向かないんならじゃあほかにどういう役割を与えていけばいいのかと、そういったことを研究させていただきたいと、そういう考え方でございます。

澤本委員長　総合的にいろんな体育館を上手に使わせるというのが市の考え方なんです。たまたま分館になっているんだけど、そこは避けていただければ違う人が使えばいい、向いているところが使えばいいということですね。フットサルなんかかなり使い心地がいいと思いますよ。フットサルの悪いところは施設がそれに対応してないから、市民体育館なんか見えますと、金網にぶつけちゃってボルトがとれちゃって危ないぐらいなんです。今までそういうのがなかった競技が急に室内に入ってきて、私が話を聞いた中では小学校が使用中止と言ったらいいんですよ、余りぶっ壊されちゃって。学校側は施設に予算がないんで、ぶっ壊されてもなかなか直らないから、じゃあ学校のほうとすれば貸し出し中止だと言ったら、サッカー協会のほうで父母が裁判だと騒ぎ出して、それでそれを撤回するというような形、これは状況的に考えると、フットサルに適さないところでやっているからそうなるんであって、フットサルに適すように面をつくってあげれば、そういう問題はない。

実際、新しくできたスポーツなんで、そんなこと想定してませんからね、学校の体育館。そこを無理やり使っているというところに無理があるというか、無理があることの競技を無理なところでやるというのは、結局ひずみは必ず来ると思います。体育館なんかでもよく、課長、

ご存じですね。金網のところが当てちゃって、もうボルトが緩んじやっているんでしょう。あれが、フットサルが悪いとは言わないけど、それに対応するようにできていないはずで、もし耐震工事をするときにはその辺も踏まえていただくし、こういうところをつくるときでもフットサルが使うとすれば、防御というか、それも考えていかないとすぐ壊されちゃいますからね。フットサルのほうは使って何ぼなんて言っているから、ぶっ壊されて使って何ぼじゃ合わないから、ぶっ壊されないようにつくらないといけないんじゃないかなというふうに、余談ですけど、そう思っています。

あと何か、何でも結構ですから話出してください。

定期的に使うのは禁止というのは確かにわかるんですけど、委員が言われた。

委員 禁止じゃなくて、考え方。

澤本委員長 でも、考え方として、例えば、きょうはこっちでやって、この次はこっちでやってとやっているのと長続きしないことは事実なんです。要するに長く子供をじっくり育てようと思ったときに、きょうはAに行つて、きょうはとれなかったからCに行つてとかというのを、それを支えているのはお父さん、お母さんなんで、お母さんたちが連れて歩くわけでしょう。ある程度、わがままは言わないけれど、ある程度同じ時間に同じ程度でやらないと長い育成はできないというのは事実です。

大人の場合には交通手段があるんだからちょっと融通はつけても、子供の場合に自分で自転車で来る子がいたり、そういうように考えていくと、皆さんが上手にうまくはまればいいんだけど、今言っているのは、はまらなかった場合を考えているんだと思うんですけど、原則的に要するに市長も長く続けなさいと言うけど、続けるには条件があつて、ある程度一定したところで一定時間でやっていかないと、塾なんかの関係があつて、例えば月・水・金は何をやって、火・木・土は何をやってと、いろんなものを今の子供はすごく、水泳やったり塾に行ったり英語行ったり空手やったりと、いろんなことを1週間のスケジュールに入ってますから、とれなかったりすると全部狂っちゃうんですね。そういうのも裏側にはあるということも承知しておいてください。

委員 考え方として、それを前提にするべきではないと。

澤本委員長 わかります。競技によつても違ふし、対象によつても違ふということですよ。

委員 市民体育館がその役割をするべきなのかどうかというのも1つの議論だと思います。

澤本委員長 ただ、関連するのは、じゃあそういう競技団体は、確かに言っていることはごもっともで、広く市民のために使わせる体育館はわかっていますよね。それじゃあ、市が何かを行うときに、広く皆さんに協働して、皆さんが何かのときに協力しますかというところもあるんですね。例えば、駅伝がありました。これは市民のための駅伝です。それじゃあ競技団体とは関係なく一般56万人に役員をお願いしたりできますかと、貸し借りじゃないんだけど、お互いに市のためにも頑張りますよというのだったら、私がというんじゃなくて競技団体の考え方というのは、私たちは嫌でも市の行事には参加してますよという自負はしているわけですよ。見返りで貸せとは言わないけど、そういうのもあるということ。ただ借りて、権利だけで

借りて、市が行事をするときには関係ねえやという人もいる、それが普通ですよ。

委員 借りの議論というよりも、つくるためにそれを前提にするかどうかというだけの話ですから、その先の話は…。

澤本委員長 さっきの使用の問題になっちゃうから話は別だけど、一応、話が出たときには一言だけは言わせていただきたいのは、そういうことなんですね。

澤本委員長 それでは、この次は5月15日の木曜日、午後7時というふうに事務局案ですが、いかがですか。それでは、次回は5月15日の木曜日、午後7時からこの場所で開催することとします。

今、出席の方には、改めて通知しませんので御承知おきください。

きょうは本当に長い間ありがとうございました。

【午後8時40分閉会】